

令和7年2月14日

松阪市議会議長

中島清晴 様

研修報告書

海住恒幸

研修会名称 議員力研修研究会

開催日 令和7年2月1日 午後1時から午後5時

場所 新明コミュニティセンター

(名古屋市中村区名駅3丁目)

<アドバイザー> 青山崇氏

(自治体学会副理事長。元岐阜県多治見市職員、現在、多治見市文化振興事業団
事務局長)

<参加者> 10人

瀬戸市議会議員 (愛知県)、犬山市議会議員 (同)、日進市議会議員 (同)、岐阜

市議会議員（同）、各務原市議会議員（同）、美濃市議会議員（同）、松阪市議会議員（三重県）、生駒市議会議員（奈良県＝Zoom 参加）

<研究会の概要>

●事例報告と意見交換

毎回、2～3人ずつ、一般質問等を持ち寄り報告。今回は、指定管理者制度に選定と、ハラスメント調査委員会の音声データ流出について行った一般質問の2事例が報告され、意見交換した。

<報告事例1>

【マンネリ化している指定管理者制度の活用（一般質問）】

市の複合型の公共施設（6階建て）のうち、3～5階を市民交流センターとして市出資のまちづくり会社（第三セクター）が、長年、指定管理者となって運営にあたっている。直近の選定委員会の審査得点は合格最低点（60点）ギリギリの61点という最低評価となっているが、他に応募者がいないため、受託が続いている。施設内の会議室の稼働率は50%を切る。この施設は会議室を貸し出す業務しかないため、指定管理者の持ち味を生かす方法がなく、管理運営の魅力を見出せないまま、マンネリ化に陥っているのではないかと考えられている。

この事例について意見交換した。報告者は、施設の稼働率が低いのは、指定管理者の側というより、市の側に責任があるのではないかと言っている。確かに、選定委員会の審査委員も、選考過程の中での市への聞き取りで、「他市に比べ、地区ごとに人が集まれる施設が多く活発に活動している。ここを使うのは逆にまちづくり系ではないという気がする。今は貸し館業務だけとなっているが、電車でやって来ることができる立地条件を活かした棲み分けがあってもいいと思う」「そのへんを含めて所管課として今後5年をどうしていきたいのか募集要項に明記していくべき」などと、市の側に疑義を呈している。

当研究会のメンバーから「市としてどういう場にするかを求めているのか」という問いがあったのを機に、利用者で一番多いのは貸し会議室ではなく、無料のロビー等を使って勉強する中高生であることがわかり、これらの層のニーズにあったスペースづくりを行なってはどうかとの意見が出された。また、市民活動という政策目標を掲げた施設であるなら、それに合わせた応募が増えるような市の努力の欠落を指摘する意見もあった。

<海住の所感>

報告事例と同じような状態に陥っているケースは全国に多数あるだろう。指定管理者制度が有効に活用されている事例は松阪市においてもわずかである。市

として、制度を活用することの意味をもう一度振り返る必要がある。

<報告事例 2 >

【ハラスメント調査委員会の音声データ流出】

研究会メンバーの自治体で、ハラスメント調査委員会の音声データが複数の議員宛てに送られてきた。このことについて市長は職員に機密漏洩にあたり、懲戒処分に相当する犯罪行為であるとして全職員に事務連絡を行い、人事課への情報提供を求めるとともに警察への捜査依頼を行った。このことについて、公益通報上、問題ではないかと一般質問を行った。公益通報として保護すべきであるのに懲戒処分をちらつかせたり、警察に捜査を要請することは、公益通報の趣旨に反すものと考えられる。議会としてこの問題にどう関わることができるかというのが当研究会における問題提起だった。

<海住の所感>

公益通報は、兵庫県知事の問題にもあるように、通報した職員の保護が第一義である。事例にある問題が例外ではなく、議員活動をしていく上で情報源の秘匿は非常に切実な問題である。

以上